

介護予防支援業務を再委託できる指定居宅介護支援事業所の
指定について（報告）

胎内市の地域包括支援センターが行う指定介護予防支援事業の業務の一部を再委託できる指定居宅介護支援事業所の指定について、胎内市地域包括支援センター運営協議会要綱第2条第1号の規定に基づき本会に報告する。

記

指定事業所

事業所番号	1571201266
名 称	ケアプラン はるーと
所 在 地	村上市羽ヶ榎 54 番地 10
設 置 者	ぽらいと株式会社
職員体制	専従 2 名
営 業 日	月曜日から金曜日 (ただし、国民の祝日（振り替え休日を含む）及び年末年始 (12月31日から1月3日)を除く)
営業時間	午前 8 時 30 分から午後 5 時 30 分まで
通常の事業 の実施地域	村上市（荒川・神林・朝日・村上）、胎内市、関川村
指定年月日	令和 5 年 4 月 1 日